

新潟市教育委員会 平成27年10月 定例会会議録				
日 時	平成27年10月26日(月) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (7名)	吉 村 委 員	出席委員	眞 谷 委 員	
	齋 藤 委 員		佐 藤 委 員	
	織 田 委 員			
	伊 藤 委 員	欠席委員	沢 野 委 員	
	藤 田 委 員			
会議に出席 した職員 (19名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	生 涯 学 習 センター所長	三 保 恵 美 子
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 センター次長	井 関 一 博
	教 育 総 務 課 長	上 所 隆	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 長	山 川 正 士
	施 設 課 長	小 林 正 人	中 央 図 書 館 サービス課長	松 田 玲 子
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	新 津 図 書 館 長	松 原 伸 直
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏
	総 合 教 育 センター所長	高 地 啓 衛	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	学 校 支 援 課 長	大 井 隆		
その他の 出席者 (0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
	宣 言 者	教育長
報告 (3件)	件 名	
	教育長職務代理者の指名について	
	平成 2 6 年度児童生徒の問題行動調査の結果の速報について	
	いじめに関する事案について (非公開)	
協議会 (1件)	件 名	
	葛塚東小学校と太田小学校の統合について	

第1 開会宣言

○教育長 午後3時30分開会を宣言する。

本日、沢野委員から本日の会議を欠席するとの連絡が入っておりますが、会議の定足数である過半数を満たしております。

また、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

第2 会議録署名委員の指名

○教育長 新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に眞谷委員及び佐藤委員を指名します。

第3 報告

○教育長 これより報告案件に入ります。

はじめに、報告1ページ「教育長職務代理者の指名について」は、私から報告いたします。

吉村委員が9月の市議会定例会で同意され、市長から再度任命されました。10月13日から2期目の任期となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第1項第2号の規定に基づき、改めて10月13日付で吉村委員を教育長職務代理者に指名させていただきました。吉村委員には引き続きよろしく願いいたします。報告は以上です。

次に、平成26年度児童生徒の問題行動調査の結果の速報について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長 平成26年度児童生徒の問題行動調査の速報を基に、新潟市の状況についての概要を報告いたします。なお、いじめに関しては速報が10月末に発表される予定ですので、課内での集計結果に基づいて報告いたします。

はじめに、いじめについて(1)認知件数の表をご覧ください。小学校では316件で平成25年度より55件増加しました。また、中学校では246件で平成25年度より27件減少しました。年度によって多少の増減が見られるものの、平成24年度からの変化を見ると、全体的には横ばいに近い状況です。

(2)学年別認知件数です。小学校では5年生で、中学校では1年生でそれぞれ認知件数が最も多くなっています。小学校では学年が進むにしたがって増加し、一方で中学校では学年が進むほど減少する傾向がここ数年続いておりましたが、平成26年度の小学校では5年生の認知件数が最多となりました。

本市では、平成26年度に「新潟市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定するとともに、各学校においても「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの予防的、課題解決的な指導を基に、一

人一人の成長を促すように力を入れて、授業づくりや人間関係づくりに取り組んできています。児童生徒の自己肯定感や自己有用感の低さ、他者理解、他者との人間関係づくりの不十分さによっていじめが引き起こされることが多く見られるため、各学校では、日ごろの授業や諸活動を通して一人一人のよさや自分らしさを発揮する場面や、互いに認め合ったり協力し合ったりする場面を意図的に設定するなどして、良好な人間関係づくりに努めています。また、生活アンケートや教育相談を定期的実施するなどして、一人一人の心の変化に早く気づき、問題を早期発見、対応ができるように努めています。加えていじめが明らかになった場合は「校内いじめ対策委員会」を開催し、対策及び再発防止に向けた取り組みを組織的に進めています。

次に、不登校について（１）不登校児童・生徒数の表をご覧ください。不登校が主な理由で年間30日以上欠席した生徒は、小学校が160人で平成25年度より6人増加しました。また、中学校では547人で平成25年度より20人増加しました。不登校児童生徒数は平成18年度から増加していましたが、平成21年度から減少しはじめ、その傾向が平成24年度まで続いたものの、平成25、26年度とやや増加傾向にあります。

（２）学年別人数の表をご覧ください。小中学校ともに学年が進むほど不登校の人数が増加しています。この傾向はここ数年の傾向と変わりません。また、小学校6年生から中学校1年生にかけて急増する傾向もここ数年変わりません。

不登校の未然防止に向けて、本市では月3日以上欠席した児童を把握するために、毎月各学校からの不登校、不登校傾向児童生徒の報告を求めています。これにより、各学校では不登校、不登校傾向の児童生徒を確実に把握するとともに、校内不登校対策委員会を活用して未然防止、早期発見、早期対応に努めています。また、報告を基に学校の不登校、不登校傾向の児童生徒数の状況を把握し、大きく増加するなど気になる変化の見られる学校に対して、不登校担当指導主事及び区指導主事による指導を行っています。登校できない児童生徒や教室に入れない児童生徒やその保護者に対しては、学級担任による家庭訪問や保護者面談、また、学校配置のカウンセラー等によるカウンセリング等を活用することによって、問題の解消に努めています。また、それとともに、特に学校に登校できない児童生徒については、市教育相談センターや区教育相談室による教育相談や個別の学習支援、また、訪問相談員による家庭訪問等の活用を促すなど、関係機関と連携して不登校へ対応するよう取り組みを進めています。

次に、暴力行為について（１）発生件数の表をご覧ください。小

学校では 37 件で平成 25 年度より 1 件増加しました。全国的な傾向では小学校の暴力行為が増加傾向でしたが、それとは異なりほぼ横ばいという結果でした。一方、中学校では 326 件で平成 25 年度から 74 件増加しました。これは中学校全体で増加傾向が見られたわけではなく、数校の特定の生徒が繰り返し行為に及んだ結果、全体の件数が増加したものです。

(2) 加害児童生徒数の表をご覧ください。小学校では 6 年生で、中学校では 2 年生でそれぞれ最多となりました。例年小学校では 6 年生、中学校では 2 年生の加害児童生徒数が最多となる傾向にあり、今年度も同様の傾向が見られました。

暴力行為については、いじめと同じく他者理解や人間関係づくりの不十分さに起因するものが多く見られます。そのため、本市の生徒指導に取り組んでいる、自律性と社会性を育む生徒指導を授業や諸活動を通して確実に実施することで、問題の未然防止に努めています。また、近年、加害児童生徒の特性によると思われるものも多く見られるようになってきました。そこで、生徒指導の側面だけではなく、特別支援の面からも適切な指導、支援が行えるように、生徒指導班、特別支援教育班が連携して学校と対応するようにしています。状況によっては S S W の介入により医療につないだり、特別支援教育サポートセンターと連携して個々の児童生徒への対応に努めたりしています。

いじめ、不登校、暴力行為の減少に向けて、今後も市として施策の充実に努めるとともに、学校への指導、支援を積極的に行い、学校の主体的、組織的な取り組みへのサポートを進めてまいります。

○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

○織田委員

いろいろな取り組みで、いじめについても不登校についても暴力行為についても、すべて学校としては未然防止に努めて様々な対策を講じ、子どもたちの心の安定化に、少しでも件数を減らすように努力してくださっていることをよく分かっているつもりですが、それでも、残念ながら全体的には横ばい状態というのは決して安堵できることではなく、いろいろ手を尽くしているけれども横ばいだというところを、やはり重く受け止めなければいけないのかなと思います。今までも鋭意努力していただいているのですが、またそこで横ばい状態をさらに少なくするほうに向けては、もう一つ踏み込んだ何か新しい手だても、検討いただいていると思いますが、ぜひ、さらに進めていただいて、子どもたちが安心して学校に通える状態が早く訪れますようにと思います。よろしくお願いします。

○学校支援課長

お話のとおりで、私たちもこの数を減らすという方向で取り組んでいるわけですし、学校でも取り組んでおります。それぞれの背景にある問題が非常に複雑化してきているというのが現在の状況であ

ります。今もすでに関係機関と連携は深めております。例えば、不登校などでは新潟市ひきこもり相談支援センターとの連携を始めたり、さらには連携の幅を広げて、全体で不登校対応の取り組みを進めていきたいと考えているところです。さらに方法があれば、また今後検討して取り入れたいと思っております。

○伊藤委員

いじめなどの認知件数のところで、小学校5年生辺りから中学校1年、2年、3年になると落ち着くという傾向があり、小学校の高学年から中学校の2年生まで連続してより見守る環境が求められるということが数字に表れているのではないかと思います。その中では、学校の中でも生活のアンケートなど、子どもたちのサインの見落としがないように定期的に、また、子どもたちもきつと素の姿というのを伝えるすべが、各学校で工夫され、定着されているので、数字も落ち着いてきている。横ばいより減るよというご意見もありましたけれども、やはり、地道な子どもたちの声を拾う、サインの見落としがないよという体制が大事だということ、数字から感じました。

生徒指導の特別支援班との連携というお話もありましたけれど、先生方は異動があり、同じ方がずっと見るわけではないので、やはり見守りが必要な子どもの情報などを、守秘義務はありますけれども、見守るという環境を、よりよい状態であるためにも、引き継ぎ、多面的な方向から見守られる環境が続くよに願いたいと思えます。そうすると、数字もまたさらに落ち着くのではないかと思います。

○学校支援課長

今ほどお話がありましたよに、現場もいじめが高学年から中学校1年にかけて多いよというのは承知してござりまして、月1回のアンケートを取ったり個別に子どもたちを呼んで相談に乗ったりしているのですけれども、やはりそれでも大人や教師が見えないところ、いじめが発生する傾向にあります。予断を許さず常にアンテナを張り巡らせなければならぬと考えてござります。今後も現場には、我々教育委員会も含めてアンテナの感度をよくするよにと、また話をしていきたいと思っております。

それから継続して見守ることにつきましても、基本的に課題のある子どもについては記録を残して、先生の異動があってもそれらを引き継ぎながら対応してござります。各学校と教育委員会の担当者も連携してござります。なかなかうまくいかないところもあるかもしれませんが、現状ではそのよになってござります。

○伊藤委員

保護者の安定というのよとても大事だと思つたので、安心して学校に送り出せるよ、保護者も頑張るのですけれども、学校と連携して見守りよということで、確認の意味でお聞きしました。

○教育長

ほかにいかがでしょう。

よろしいでしょうか。それでは、この件については以上です。

次に、いじめに関する事案についてでございますが、これは個人情報を含む事案ですので非公開としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

それでは、協議会終了後、非公開案件によって審議いたします。

第4 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

11月につきましては、11月20日金曜日午後3時30分から、12月につきましては、12月18日金曜日午後3時30分から、1月につきましては、1月22日金曜日午後3時30分から定例会を予定しております。

第5 一時閉会

○教育長

午後3時47分、定例会を一旦閉会する。

第6 協議会

○教育長

午後3時47分、開会を宣言する。

「葛塚東小学校と太田小学校の統合について」教育総務課に説明をお願いいたします。

○教育総務課長

まず、太田小学校区での検討状況について、協議会資料の1ページをご覧ください。太田小学校区から、今年5月に統合についての要望書が提出されております。これについては5月の本定例会で報告いたしましたが、その後の検討状況です。

太田地区では適正配置について協議が進められ、平成27年5月13日に葛塚東小学校への編入方式での統合を求める要望書が提出されました。相手校である葛塚東小学校区への説明、周知の状況です。教育総務課では、太田地区からの要望を受けて、葛塚東小学校区内の住民の皆様や保護者の皆さんへの情報提供及び両校の統合について説明や周知を行ってまいりました。

太田地区からの要望書の提出前の本年4月に、葛塚東小学校区コミュニティ協議会会長と葛塚東小学校PTA正副会長へ、太田地区での検討状況についてあらかじめ説明をしております。そして、要望書提出後の6月に両地域の代表による意見交換が行われました。その場で葛塚東小学校区における周知方法が話し合われ、それに基づき、同月、葛塚東小学校PTA役員会へ説明を行いました。

また、7月、8月に葛塚東小学校保護者と葛塚東小学校区全世帯へたよりの配布を行い、さらに、9月には葛塚東小学校の学習参観に合わせて保護者説明会を開催いたしました。太田地区からの要望の内容や、統合の決定に向け進めさせていただきたい旨など、説明したところです。

以上のとおり、地域や保護者への説明を行いましたが、太田小学校との統合への異論は出ておりません。

次に、協議会資料の2ページ、児童数・学級数推計です。表の一番上は統合の相手校である葛塚東小学校の児童数と学級数の推計です。今年度は児童数 622 人 21 学級で適正規模となっています。今後の推計においても適正な規模で推移しますが、緩やかに児童数が減少する見込みです。一番下の段は、要望どおり平成 30 年度に両校が統合した場合の推計です。ご覧のとおり統合後も適正規模となる見込みです。

これらの状況を受けて、これまで葛塚東小学校と太田小学校との統合に反対する声は出ていないことから、葛塚東小学校区においても統合についてのご理解がいただけたものにとらえております。そのため太田地区からの要望どおり、平成 30 年 4 月に太田小学校を葛塚東小学校へ編入統合することについて、来月の教育委員会定例会で議案として上程したいと考えております。両校統合の方向について、ご協議をお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○眞谷委員 1 点質問をお願いします。統合後のクラス数の推計を見ますと、平成 27 年度が 21 学級に対して最大で 24 学級が想定されております。3 教室が増になるわけですが、校舎の点で問題はないのか、確認させてください。

○教育総務課長 現在の葛塚東小学校は 21 学級ですが、最大となる 24 学級にも対応できます。

○佐藤委員 10 月 6 日にこの中学校区のミーティングに行っていました。中学校区のミーティングの中ではこの議題は出ていないのですが、散会した後、いろいろな方とお話する中で、この件に関してもお話がありました。特に、各学校の P T A 会長からこの件について、いずれ上程、協議会に出ると思いますけれどもよろしく願いますということでした。どの学校の P T A の役員も、これに関して進めてほしいというお話を伺っております。そういう中では、意見形成がしっかりされているなど感じておりますので、このまま進めてもよろしいのではないかと感じました。

○織田委員 この学校の統合の問題に関しては、昨年度本当に細やかに、太田小学校のあり方に関する検討委員会が毎月のように開かれて、それが検討委員会だよりとして、資料で私どももいただいております。毎月本当に詳しく、検討委員会での話し合いの経過が分かるようにお便りを作ってくださいしていました。これがきっと各地域の住民の世帯すべてに配られていると思うのですけれども、そういう形で地域皆さんの目に触れて、地域の皆さんと一緒に問題を考えて共有してくださっていることは非常にありがたいことだと思います。ていねいな進め方をしてくださった地域の方に感謝したいと思います。

○教育総務課長 太田地域については、今、お話があったとおり、精力的に意見交

換，協議をしていただきました。その中には未就学児の保護者，あるいは現役のPTAの保護者の方に入ってください，さまざまな意見，そして規模の違う学校も視察していただいたうえで，結論をいただいています。検討会だけの議論ではなくて，どのように議論をしているのか，何が話し合われているのかといったところを，お便りを通じて全戸に配布をして，地域の皆さんの意見をもらいながら進めてきた結果ということで，地域の皆さんの検討の進め方は本当にありがたかったと思っております。

○伊藤委員

私もこの中学校区のウェルカム参観日で，以前からの小学校，中学校の連携した取り組みや活動紹介などを見てきました。校区が広いということもあり，特に通学の心配，スクールバスの運行等という要望が挙げられています。この辺，要望をきちんとかなえながら，そして学校の準備はすでに二つの小学校と一緒に交流するようなことを取り組まれているというお話も聞きました。子ども同士の心配はないなと感じてきましたけれども，統合した後の，スタートしてからの心配，河川の横断など，危険箇所の点検などをていねいにいただければよろしいかと思えます。よろしくお願ひします。

○教育総務課長

実際に統合の方針が決定しますと，両校区の地域の皆さんから統合実行委員会を立ち上げていただき，通学路も含めさまざまな事項をご議論いただきますので，いただいた要望を一つ一つ真摯に対応していきたいと思っております。

○眞谷委員

新潟市内でも多数，統合という問題がこれまでも出てきておりますけれども，幸いなことに新潟市内では，他の市であったような騒ぎには全くなっていないということは，もちろん，織田委員がおっしゃったように地域の方々の意識の高さもあるのでしょうかけれども，これまできちんと地域に十分な説明をしてこられた，課長をはじめとする事務方の皆さんのご努力の賜物かなと思えます。

この学校のことだけではなく，これまでもいろいろなところに寄せていただいて，統合に関する話をお伺いする場面がありましたが，そういうところでだれも苦情がなく，皆さん納得のうでそういう形に持っていけているということは，本当に事務方のご努力に敬意を表したいという感想を持ちましたので，一言話をさせていただきました。

○吉村委員

この2校の統合の件ではないですが，教職員課長にお聞きします。今年度も日和山小学校の大統合があったわけですが，順調に進んでいます。私も訪問して話を伺ったり様子を見たりしてきたのですが，四つの小学校の歴史，町内会事情を抱えたまま統合するということは，学校の事務的な仕事がものすごいのです。とても差がありますから。私がふと考えたのは，言い過ぎかもしれませんが，これからまだこういうケースが出てくるので，平成29年から新潟市が人事権

すべてを執行する形になるわけですが、場合によっては、統廃合の中には人的な措置ができないか。時限的に、1年間や2年間でも配慮しないと、教職員の実際の負担もすごいものだなということをお聞きして、つくづく感じましたので。

学校というのは地域ででき上がっていますから、四つや三つのものを一つにまとめ上げるということは、大変な労力がかかります。今後もそうですけれども、人的な配置も考えてやらなければならないということを感じましたので、付け加えておきたいと思います。

○教職員課長

吉村委員のお話のとおり、非常に事務的な、引っ越しも含めて大変な負荷がかかるのが統廃合になると思っております。権限移譲以降の、さまざまな学校のニーズがあるかと思っておりますけれども、その中の大事な視点の一つとして、検討に挙げていきたいと思っております。ありがとうございます。

○齋藤委員

吉村委員がおっしゃったのですけれども、もちろん、教職員課も含めて配慮していただきたいと思っておりますし、今言われた統合した後のいろいろなものはなかなか数字に出てこないのです。統合前はこういった表で何クラスが何クラスになるというものがありますが。

しかし、これは本当に難しい問題ですが、むしろ統合後のほうが、何のために統合したのだということの意味が検討されるというか、問われるのではないのでしょうか。それは表や数字に出てこない部分なのでありますけれども。

個人的な要望ですが、そこまでをケアする姿勢を各課、各担当が持ち続ける、あるいは現場、学校でもそういう思いを校長先生は次の校長先生、担任なら次の担任に伝えていくという、抽象的な言い方ではありますが、きめ細かな姿勢というか気持ちが必要ではないかなと改めて思います。

○教育総務課長

統合に当たっては、各地区の皆さん、非常に大きな決断をされて統合が成立しているわけですので、やはりよりよい学校になるということをお信じて決断していただいているものだと思います。

お話のとおり、統合後にどういう学校になっていくのか、教育委員会としても支援、あるいは見守っていくことが大事だと考えます。今まで以上に統合した学校への気配りをしていきたいと思っております。それは教育総務課だけではなく、教育委員会全体でそのようにとらえて進めていきたいと思っております。

○伊藤委員

日和山小学校へウェルカム参観日に行ってきました。4校が1校になるわけですから、それまでの各地域の特色ある活動が一つの学校になったときに、それぞれのよさがいい意味で融合もしますが、地域連携の学習の部分などより多くの地域を見渡さなくてはいけなくなります。コーディネーターの時数も限られていますが、それぞれの持ち味がいい意味で融合するように、より情報を交流し

やすいような配慮を，課のほうの支援や，学校でもご協力いただければと思います。

○教育総務課長 地域とつながった学校ということで，各学校で取り組んでおりますので，絆がそれぞれ強いと思います。そういった学校が統合することで，それぞれのいいところを引き継いで，そしてまた違う新たな形のものを作っていくという方向がよいかと思います。

学校は一つですので，複数の地区と同じようなものをしてしまうと，なかなか子どもたちや学校の負担が大きくなると思います。その中でどれを取り入れて，どれを薄めていくかという作業も必要になるのではないかと思います。地域の皆様からご理解をいただいて，新しいものを作っていくという作業ができればと思います。

○藤田委員 私も先日，ウェルカム参観日に行って4校統合した学校のコーディネーターと交わって話し合わせてもらったときに，保護者から，統合したことで不登校がなくなったという話を伺いました。私は逆に統合したら不登校が増えるのではないかと思っていたのですが，また新しい友達と出会えることによって不登校がなくなったというお話を聞いたので，保護者が意外に統合に向けてそういう新しい目を求めているのかなということを感じました。統合していい面もあるのだなと感じさせてもらいました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは，以上で協議会を終了します。

この後，非公開案件となりますので，傍聴人・報道の方はご退席ください。事務局も教育次長，教育総務課長，学校支援課長，教育総務課事務局をのぞいて退席をお願いします。

第7 定例会再開

(非公開案件) (報告

「いじめに関する事案について」報告する。)

第8 閉会宣言

○教育長 午後4時40分，閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員